

文化財を守り、活かす

御薬園(名勝会津松平氏庭園)の整備

御茶屋御殿の修復

東日本大震災や経年劣化により破損した、御茶屋御殿明治増築部の、2年にわたる修復工事が終了しました。御茶屋御殿は、江戸期に建てられた茅葺の建物と、その北側に続く明治期に増築された建物から成ります。明治期の建物は、最後の藩主松平容保公の住居として建設されました。



工事を通して、建設当時の墨書が残る木材や、以前の改修の痕跡なども確認され、それらを保存しながら工事を行い、玄関は本来の吹き抜け構造に復し、文化財として風格のある建物となりました。今後、2階部分の特別公開も考えておりますので、詳細が決まり次第、お知らせします。

鶴ヶ清水の護岸修復

鶴ヶ清水は御薬園発祥の池とされ、その水で病の者を治した霊泉と伝えられています。修復作業は、試掘調査でかつての痕跡を確認しながら行いました。

護岸の西側は、玉石が敷かれていたこと、石段が新たに発見され、西側から池に降りることができる構造であることなどがわかりました。東側は、修復前から部分的に石積みが見えており、その上の土を除去しながら、往時の姿に戻しました。



平成28、29年度、御茶屋御殿の江戸期建物の修復工事を実施します。ご不便をおかけしますが、文化財を後世に伝えるために必要な工事ですので、ご理解ください。なお、工事期間中、重陽閣の各部屋はご利用になれますので、御薬園にお申込みください。

院内御廟歴史散策会

院内御廟は、会津藩主松平家の2代、9代までの藩主とその家族の墓所で、国史跡に指定されています。市では、院内御廟を広く多くの方に知っていただくため、毎年歴史散策会を開催しています。



7回目となった今回は、7月5日に開催し、市内外から約150名の参加がありました。参加者は、初夏の御廟の森を散策しながら、熱心に解説を聞いていました。散策会に続き、会津武家屋敷において企画展を見学するなど、会津の歴史を満喫する1日となりました。

院内御廟には案内解説板や解説パンフレットなどが設置されており、見学しやすくなっています。院内御廟をまだ見たことがないという方は、ぜひ一度お出かけください。

会津大塚山古墳講演会

国の重要文化財に指定されている会津大塚山古墳出土品は、出土して52年、保存処理をしてから35年経過しており、経年劣化が見られるため、平成25年度より再修復と再保存処理をしています。

12月12日、県立博物館において、この業務を担当している公益財団法人元興寺文化財研究所の塚本敏夫先生より、遺跡の出土品をいかに守り、伝えていくのか、出土品の修復、保存処理の技術について講演していただきました。



約200名の参加があり、講演会終了後には、昨年度修復を終えた40点を展示し、塚本先生に、それぞれの修復内容などを解説していただきました。

文化財防火デー

1月26日は、「文化財防火デー」です。

これは、昭和24年1月26日、法隆寺の壁画が焼失したことを契機に設けられ、毎年この時期にあわせて、文化財に指定されている建造物などの防火査察と火災防ぎ訓練を実施しています。

防火査察は1月21日に実施し、市内9か所の文化財建造物などの消防設備や、災害時の連絡体制に不備がないかなどを確認しました。

火災防ぎ訓練は、1月24日、河東町藤倉の国指定重要文化財「延命寺地藏堂」で実施しました。地元消防団や会津若松消防署十文字出張所のポンプ車による放水・送水訓練のほか、延命寺の住職や檀家の方々による初期消火訓練なども行いました。

今後こうした査察や訓練を実施していくことにより、万が一の災害に備えていくとともに、市民のみならず、地元の文化財を護り伝えていくよう努めます。



あいづわかまつ 文化財だより

受け継がれ引き継いでいく文化財の今を情報発信

発行 会津若松市教育委員会
編集 会津若松市教育委員会文化課
〒965-0871 会津若松市栄町5番17号
☎0242-39-1305

第23号
平成28年4月1日
(2016)

江戸時代の本一ノ丁は現在の約2倍の道路幅でした



写真中央の道がかつての本一ノ丁と、道路隣の緑の柵の中が今回発掘調査を行った場所です。白線の内側が江戸期の道路です。

都市計画道路藤室鍛冶屋敷線(山鹿町一本町間)の拡幅工事に伴い、7月から10月にかけて発掘調査を行いました。調査の結果、江戸時代の本一ノ丁の道路の一部が確認され、当時の道路の幅は現在の約2倍の大きさであったことが分かりました。

また、蒲生氏郷による城下町の町割りで造られた道路の下から、江戸時代より古い池跡が見つかりました。池跡に堆積していた土の中からは様々な遺物が出土しました。その中の木製品(左の写真)の内容や年代から、江戸時代にはなくなっていた寺院の境内にあった池跡と考えられます。



左は五輪塔を模した塔婆；右の塔婆には「南無阿弥陀仏」と書かれています

歴史資料センター (まなべこ)

グランドオープン



昨年9月13日に会津若松市歴史資料センター「まなべこ」がグランドオープンしました。

「先人に憧れ、郷土に誇りを持つ学びの場」として、平成26年7月に一部開館しましたが、新たに企画展示室と講義・学習コーナーを設けました。

グランド
オープン
記念1

記念講演会



本市出身で、東京天文台副台長の渡部 潤一先生に「彗星と会津藩日新館天文台」をテーマに講演していただきました。

新たに設けた企画展示室に約120名の方が参加され、最先端の彗星研究や、山鹿町にある天文台跡が、江戸時代の天文台で唯一残る貴重なものであることなどをお話いただきました。



グランド
オープン
記念2

企画展

企画展「近代会津若松の あゆみ」開催

戊辰戦争後の会津若松の発展の姿を、古写真や地図から見るとともに、文明開化の象徴である電気・水道がどのように採り入れられていったのか、また、会津若松にあったもう一つの鉄道敷設計画など、あまり知られていない会津若松の歴史に関する企画展を開催しました。

歴史文化講座

「文香」や「ポチ袋」の作成など、日本や会津の伝統文化を体験する室内での講座や、お城の石垣やお堀、郭門や武家屋敷跡などを実際に見学しながら歴史を体感する、屋外での講座を定期的に開催しています。

今後いろいろな講座を企画していきますので、ぜひご参加ください。



市内郭内をめぐる講座

子どもたちの学びの場

まなべこでは、会津の歴史を学ぶ入口となるわかりやすい展示内容としており、歴史の苦手な子どもたちでも歴史に興味を持てるような様々なプログラムをご用意しています。

まなべこ応援隊

市内の小中学生を対象とした「まなべこ応援隊」を募集し、お城の不思議を発見したり、縄文土器の文様を写し取る講座などに参加してもらいました。今年度も4月に各学校を通して募集します。



4月から新たな展示へ

4月14日(木)から「戊辰戦争と鶴ヶ城」をテーマに展示替えをします。古写真、絵図、大砲の模型などを展示し、わかりやすく戊辰戦争を説明します。

見る！掘る！触れる！

今年の発掘ニュース

平成27年度は市内3カ所で発掘調査を行い、現地説明会や子どもたちの発掘体験も行いました。

門田条里制跡



竪穴住居があった所は土の色が周りと異なっていました。

門田町堤沢地区のほ場整備事業に伴い、工事で消滅してしまう遺跡の範囲の発掘調査を行いました。

今回調査した周辺では、昭和60年代から、会津総合運動公園や道水路を造成する際に発掘調査を行っており、平安時代の大きな集落があったことが確認されています。今回の調査でも同じ時代の土器や竪穴住居の跡などが見つかったため、これまでの調査から捉えられてきた集落の範囲が、さらに南西方向の今回の調査区の周辺まで広がっていた可能性が



掘立柱建物跡の前に説明を聞く参加者

また、11月7日には門田条里制跡の現地説明会を開催し、約40名が参加しました。

発掘調査中の平安時代の建物の柱の跡や、竪穴住居の跡を目の前で見ながら、調査の担当者が解説をし、遺跡から見つかった土器にも実際に触れていただきました。

地元の方々を中心とする参加者の方々に、普段は目にするこのくない大昔の生活の跡をご覧いただきながら、地域の歴史についてご説明いたしました。

郡山遺跡



また、7月10日には永和小学校6年生の皆さんが発掘体験に来てくれました。

暑い中、汗を流しながら一生懸命に土を掘り、土器を見つけたときは、歓声もあがりました。

生の文化財に触れたことで、地元文化財や歴史に興味を持つ貴重な機会となりました。

古代の役所跡といわれている河東町の郡山遺跡の調査を行いました。

調査の結果、溝や穴の跡が見つかり、そこから石や鉄で作った道具や土器が出土しました。土器の年代により、主に古墳時代の初めと、奈良時代から平安時代にかけて、人々が活動していたことがわかりました。

お知らせ

ホームページアドレス
<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/Docs/2012110900109/>

1 文化財の情報満載市ホームページをご覧ください

旬の文化財情報や講座の案内などが会津若松市ホームページの中の「会津の歴史と文化財」文化財 Informationからご覧いただけます。

2 遺跡内で工事をする場合の届出

工事に着手する前に文化財保護法に基づく届出が必要です。遺跡の有無は、文化課に問合せください。届出様式はホームページからもダウンロードできます。

3 刀剣や鉄砲を譲りうけたら

相続や売買などで刀剣や鉄砲を譲り受けた場合は、名義変更手続が必要です。くわしくは市文化課もしくは県庁文化財課 (TEL024-521-7787) まで。